

# 飲酒運転は犯罪です！

## 取り返しのつかない破滅への道



その身勝手な思い込みが  
取り返しのつかない事態を招く！

「少しくらいなら…」

「自分は大丈夫」



### インタビュー

NPO法人はあとスペース代表理事  
山本美也子さん

71,500円 (本体価格 65,000円+消費税) DVD 約24分/付録映像約4分・字幕選択式

付録映像 安全運転管理者選任事業所におけるアルコール検知器を用いた酒気帯び確認 収録

# 飲酒運転はしない、させない、許さない。 そして、見逃さないようにしましょう。

## 飲酒運転が招く破滅への道

会社の飲み会でお酒を飲んで気が大きくなったDは、  
「少し寝たし、バレなければいい」と飲酒運転をしてしまい…



## 飲酒運転防止対策

▶ 飲酒運転には厳罰が科せられます。

飲酒運転の罰則	
自動車の運転により人を死傷させたり重大な交通事故を発生させた場合	
免許停止	1年以上の期間懲役 (最高20年)
免許剥奪	15年以下の懲役

飲酒運転の罰則	
飲酒運転は反社会的行為として厳罰が下ります	
酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
酒気帯び運転	35点 免許取消 欠格期間3年
酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び運転	25点 免許取消 欠格期間2年
飲酒検知拒否	18点 免許停止 期間90日
飲酒検知拒否	3か月以下の懲役または50万円以下の罰金

▶ 酒を飲まない意思を表示しましょう。



飲酒運転は運転者だけでなく、飲酒した運転者の車  
に同乗することも犯罪であり、厳罰が科せられます。

お酒を飲まない意思をはっきりと表示する。または、  
運転代行サービスを依頼しましょう。



NPO法人はあとスペース代表理事  
山本美也子さん

インタビュー

飲酒運転による交通事故で、大切なご家族を亡くされた山本さん。  
現在も全国を回って飲酒運転撲滅の活動を続け、飲酒運転の被害者にも  
加害者にもならないで欲しいと訴え続けています。

付録映像

「安全運転管理者選任事業所におけるアルコール検知器を用いた酒気帯び確認」  
安全運転管理者選任事業所において義務化された「アルコール検知器を用いた酒気  
帯び確認」に関する映像(約4分)も収録。本編のみ、付録映像のみ、本編+付録映像  
といった用途に合わせた視聴が可能です。



■協力: NPO法人はあとスペース ■ナレーター: 近藤ヒデシ (トリパゴ・ジレット・JR西日本TVCMナレ他多数)

■お問い合わせ・お申し込みは

(株)オプチカル 販売課 教育映像係

香川県高松市屋島西町2484-8

TEL 087-841-1100

FAX 087-841-1101